

事例番号:350310

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週 2 日 - 切迫早産のため搬送元分娩機関入院、胎児心拍数陣痛図で  
軽度変動一過性徐脈を認める

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 33 週 6 日

18:27 子宮収縮抑制薬で管理困難のため当該分娩機関に母体搬送と  
なり入院

18:30 陣痛開始

妊娠 34 週 0 日

0:08 - 胎児心拍数陣痛図で高度遷延一過性徐脈および高度変動一過  
性徐脈、基線細変動減少を認める

0:46 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:34 週 0 日

(2) 出生時体重:1900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.15、BE -11.9mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 7 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・ハック)

(6) 診断等:

出生当日 低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 19 日 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見を認める

**6) 診療体制等に関する情報**

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名、小児科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

**2. 脳性麻痺発症の原因**

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。
- (2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。
- (3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考える。

**3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)**

1) 妊娠経過

- (1) 搬送元分娩機関における妊娠 31 週 1 日までの管理は一般的である。
- (2) 妊娠 31 週 2 日に切迫早産のため搬送元分娩機関に入院としたこと、および入院後の管理(子宮収縮抑制薬の投与等)は、いずれも一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 33 週 6 日に子宮収縮抑制薬で管理困難のため、当該分娩機関に母体搬送を行ったことは一般的である。
- (2) 当該分娩機関入院後の管理[陣痛発来と考え子宮収縮抑制を終了、B 群溶血性連鎖球菌(GBS)が未検査のため抗菌薬を投与等]は一般的である。
- (3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(持続的気道陽圧、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

#### (2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。